

第37期(第1回)神戸市社会教育委員会議事録(要旨)

- 1 日 時 令和4年11月16日(水) 13:00~14:42
 2 場 所 神戸市総合教育センター8階 会議室806号室

- 3 出席者 (1) 社会教育委員10名
 (2) 事務局
 東課長(教育委員会事務局総務課)、
 前田課長(文化財課)、赤澤課長(スポーツ企画課)、
 小野田課長(博物館学芸課)、村井担当課長(中央図書館)他

4 議事・報告事項

(1) 第37期神戸市社会教育委員会議 議長・副議長の選出について

(事務局) 委員名簿により、委員異動について御説明。

第37期第1回会議に際し、総務部長よりご挨拶。

資料①「社会教育委員関係法令」により、議長・副議長の選出は神戸市社会教育委員会議規則第2条により、社会教育委員の互選によって行われることをご説明。

委員の皆様から推薦はあるか。

- (委員) 社会教育委員として御就任されたばかりのところ大変心苦しいが、インクルーシブな社会を目指して、社会教育や生涯学習の実践的研究に長年御尽力されてこられ、松岡前議長から委員としての御推薦もあった津田委員に議長をお願いできればと思う。
 また、津田委員が御就任1期目で議長となられた場合、副議長には引き続き、目黒委員に御就任いただき、議事進行を支えていただいてはどうか。

(事務局) ただいま議長に津田委員、副議長に目黒委員の推薦があったが、いかがか。

(委員) 異議なし。

(事務局) 異議がないということで、津田委員に議長を、目黒委員は副議長に御就任をお願いする。

(2) 第36期第6回議事録(要旨)の確認について

(議長) 今回より、議事録は事前にご確認いただいているものとして、異議やご質問がある場合に御発言いただく。

(委員) 特になし。

(議長) では、次の議題「令和4年度 近畿地区社会教育研究大会(奈良大会)参加報告」に移る。研究大会参加委員より御報告いただく。

(3) 令和4年度 近畿地区社会教育研究大会(奈良大会)参加報告

(委員) 資料3により、9月2日に奈良県にて開催された「令和4年近畿地区社会教育研究大会」について報告。

文教大学の金藤先生による講演があり、その後分科会があった。分科会は、地域づくりの「前例・手本・答えのない時代の地域運営」という会に参加した。

講演「社会教育には今、何が期待されているのか」では、社会教育法に基づいて設置された社会教育委員会議は、地域によって様々な形態で行われているが、人口が減少している現在、人づくり・繋がりづくり・地域づくりの3つを機能させることが、社会教育に望まれているのではないか、という話があった。貧困による子供たちの体験不足・学習機会の損失、そしていじめ等の問題を、個々の家庭の問題とせず、地域の課題としてカバーするような仕組みをつくっていくことが望ましく、学校だけに留まらず、より幅広く、地域と連携していくべきであるということだった。

地域では、子育てや防災、高齢者等、それぞれの課題において楕円が円環して皆が連携するような図式があり、全体で考えると、結局は1つの円になるのではないか、ということだ。

分科会では久美浜町（京都）の事例が挙げられ、社会教育の側面から、人口減少という課題をいかに食い止められるかという取組の発表があった。まず、子供の頃からまちの運営に興味・愛着を持ってもらうために、一般的に18歳以上に付与される投票権を、久美浜町では何かの決定の際には小学生にも付与し、全住民を巻き込んで1票を投じられるようにした。また、子供もアンケートで直接まちの大人に意見を言える場をつかった。これは地域創生の分野の話に思うが、地域の文化・人・風習といったものを住民に認知させ、それを洗い直して雇用を創出する、そして田舎の交通整備をしていく、また、空いている施設や家が多くあるため、これを利用して交流の場を設置し、1回は外に出た子供たちもUターン就職したり、Iターン移住したりするということを目指していた。

都市部以外では、地縁団体の役員がそのまま〇〇地区代表という形で社会教育委員を経験していることも多く、自治組織の地縁団体の会議イコール社会教育という側面もありつつ取り組んでいるような印象を受けた。地域の特色上、そのまま神戸市に取り入れるのは難しい部分はあるが、神戸市にとっても人口減少は課題の1つであり、学生は多いが社会人になると他都市へ出てしまうという話をよく聞くため、地元愛を強くしていくことで、何らかの形で地域に帰るきっかけができればいいのかなと感じた。また、公民館や社会教育団体と、社会教育委員が今持っているテーマ、周囲の関心を軸としたコミュニティをメインとして、興味・関心を軸とした地域づくりがあって、それに土地の距離的な近さの従来の地縁のコミュニティがあり、この双方が網目のように掛け合わさっていくと、神戸という大きなまちが網羅できるのではないだろうかとも考える。神戸市も公民館、保育所、幼稚園等今後統合されて空き校舎や空き部屋が出てきたりするが、こういったものも皆で一緒に考えて、どうやって使っていくかというところで、様々な専門の部署等と地元住民と一緒に地域づくりをしていくことで、持続可能な地域経営という視点が出てくるのかなと思った。

というのも、どうしても、社会教育の部門で地域の方にお問い合わせとなると、無償・善意で行われる運営が多いように思うが、それでは継続しないという実感もあり、担い手の確保・継続のためにも、経営の指針が必要であると感じる。

また、家や学校等決められたところにしか居場所がなく、逃げ場がない子供たちは意外と多く、こうした子供たちが自分の住んでいる地域の様々な年代のあらゆる人と沢山の出会いをして、新しい興味や価値観を育み、将来の自分を楽しみにできるようにすることが、社会教育の役割なのかなと考えた。

(議長) 今お話いただいたことについて、感じたこと等があれば御発言いただきたい。

(委員) 今のユース世代の学生と話していると、ラジオ体操がなかったとかお祭りがなかったとか、そういう意味での世代間ギャップというのが相当あると実感する。それなのに、団塊の世代の方々と、全然人生の軸が違うユース世代に、同じように「コミュニティ」や「地域」という言葉を、共通化された言語のように使ってしまう。そのあたりは久美浜町では意識的に変えようとしている様子であったか。

(委員) 小さな町では、むしろ大人世代が子供たちに、大人になったら他都市に出て働くよう勧めることもあるという。それだと本当に町がなくなってしまうため、親世代が子供たちに一度外に出ても戻ってきてほしいという話をしたり、子供たちが自分自身でこの町が好きだのだと発信をしてほしいということで、今までは年功序列や役員の言うことに沿ってきたような場面でも、全員一緒の1票、1つの意見ということで取り入れよう・聞いていこう、という風にし、意識を変えたという話だった。

(委員) 地域イコール拠点ではないと。

(委員) 拠点ではない。思い出等もそうだと思うし、例えば、何か地域特有のお祭り等、「地元のあれをもう一回やりたい」等があって、このときには皆絶対に帰ってくるといったようなもの。これは練習をしないといけないから、2か月に1回は田んぼや畑の手伝いもあるのだけど、若い子たちが帰ってきていて、気が付くと割と戻ってきている人が多い、となっている地域もあり、そういった「体験の共有」みたいなことかと思う。

(議長) 「地域」という言葉を安易に使ってしまうというのも、人によって「地域」の言葉の意味するところが違うという御指摘だと思う。他に御意見・御質問はあるだろうか。

(委員) 社会教育とは何を指すのか、生涯学習とは何を指すのか、というの認識が、委員それぞれで「大体こういったところ」という捉え方をしているように思う。この会議の中で共有する社会教育の本当の意義、目指すもの、その辺りを、一度きちんと共通の意識として欲しいと思う。ここは動かせないということが明確になれば、これから自分たちの所属する組織での活動にしても、そこを揺るがさないということができる。

(議長) まさに核心部分だと思う。なるべく早い時期に、そういった話ができるよう考えていきたい。

(委員) 自分の所属する組織に対し、社会教育について話をする際、確信を持って明確に伝えられることが、社会教育委員会議に参加している意味ではないかと思う。

(議長) よく分かった。どういう議題を協議すれば、それぞれがお土産として所属する組織に持って帰れるようなものになるのか、社会教育とはこういうものだという言語化ができるのか、ということについては、検討する必要がある。御自身の社会教育がどういう意味なのかということ、それぞれに語っていただくような機会があっても良いかもしれない。

(委員) その中で、共通の軸が確認できるのではないかと思う。

(議長) では、そういう方針を大事にしながら進めていきたい。他に御意見・御質問はないだろうか。それでは、次の議題「令和4年度 各社会教育事業に関する事業報告」に入らせていただく。

(4) 令和4年度 各社会教育事業に関する事業報告

(事務局) 資料4により、文化財課令和4年度上半期事業実績の報告。

文化財課直営事業としては、11月1日の「近代洋式灯台の点灯」の記念日に関連づけ、明治17年に建設された、国登録文化財の旧和田岬灯台を公開した。255名の参加者に見学していただいた。

埋蔵文化財センターでは、前回御報告の春季展、そして「速報展示」として令和3年度の発掘調査の成果展を、エントランスホールで企画・開催した。夏休み期間中の開催ということで、短期間の展示だったが、1,900名近くの御来場をいただいた。

また、毎年夏休みに開催している講座として「体験！考古学講座」というものがあり、夏休みの自由研究の成果品を提出していただいている。これは、勾玉、火起こし器、古代の鏡、土器作り、ミニチュア銅鐸、古代の編み機によりコースターの制作等を行っているもので、制作に1日かかる銅鐸作りや、1回あたり10名程しか制作できない古代の鏡づくりがある上、コロナ対策としても参加人数の制限を行っているため、人数としては、1回あたり30人前後の参加に留まっている。

連続講座「こうべ考古学」は、一般の方も対象とし、神戸市の考古学的な歴史の成果を神戸市文化財課の学芸員が発表するという場である。今年は各区の歴史について順番に発表を行っているところであり、60～70人弱程度の参加となっている。

令和4年度の入館者推移は、小学校団体の来館が戻ってきたことで4～6月は前年度を上回っている。一般の来館者も戻ってきており、夏場には猛暑による若干の落ち込みがあるものの、秋になると持ち直してきている状況。

秋の展示「元素でたどる考古学」は、これまでとは違った新しい切り口で考古資料を見ていただく趣旨で、科学的な視点を踏まえて、「ミュオンが拓く成分分析の新地平」等、最新の考古学の知見を展示の中に取り込んでいる。

小学校・中学校に赴いて実施している出張体験考古学講座では、可能な限り実物の土器・石器を持っていき、実際に触れてもらい、その質感や重みを手で実感する学びを重視している。

大学生の夏休み中の博物館実習は、今年度は六甲から12名の参加があり、埋蔵文化財センターにて模擬展示を行った。

そして、令和3年度以降、文化スポーツ局内で図書館・公民館・10月1日にオープンした西神中央ホール等の連携事業も新たに進めているところである。

垂水区との連携として、前回の会議で6月の五色塚古墳まつりを挙げたが、11月3日には大歳山遺跡祭りを行った。3年ぶりの開催ということもあり、1,000人を超える参

加

があった。500名近くの方に土器・勾玉作りに参加していただき、大変好評であった。

また、コロナ禍で文化・芸術活動が停滞していることについては、音楽活動を継続していただくため、6月にマリンバコンサートも実施した。こちらも、毎回幅広い世代の100名近い参加者があり、大変な盛況となった。

(議長) 御質問・御意見はあるか。

(委員) 特になし。

(議長) 次に、博物館及び美術館の事業報告をお願いします。

(事務局) 資料5により、令和4年度の事業報告。

博物館は年に4～5本程度の特別展を開催している。前年度からの継続で、2月5日～5月8日までは、大英博物館のミイラ展を行った。博物館は一般的に年配の方の来館が多いが、この展覧会では小・中学生、その保護者にも多く来館いただき、コロナ禍では大きな展覧会ができなかったこともあり、久しぶりの盛況となった。

7月16日～9月25日にかけては、コロナ禍以降初めての大規模な海外の美術展として、スコットランドの国立美術館展を行い、7万2,996名の方に御覧いただいた。

現在は、神戸市立博物館の開館40周年記念特別展「よみがえる川崎美術館展」を開催中で、招待状がないと見ることができない川崎美術館の展示を、御覧いただける。10月30日までの来場者は8,426人となっている。

また、1月14日から急遽、インド独立75周年・日印国交樹立70周年を記念し、「インド近代絵画の精華」という展覧会も開催することになった。現在九州のアジア美術館にて開催している、ナンダラル・ボースという国宝級の絵を描く方の作品を巡回させる。

そして、コロナ禍でこういった運営を行っているのかという前回の質問について、お答えしたい。早い段階で、国際美術館会議で大体3.14平米1人頭で会場を算出という方針が出ていたため、それに準じた形で展覧会を行ってきた。

徐々に規制緩和され、現在は大体1平米当たり1人ぐらいとなっているが、博物館はまばらに展示作品があるわけではなく、音声画像があればそこに人が集まってくるため、展示方法にも十分気をつけて運営を行っている。コロナウイルスは、博物館にとって非常に痛い打撃ではあったが、その一方で、キャッシュレス化や時間予約（時間枠制）は、コロナをきっかけとして導入できたものである。

小磯記念美術館についてもご報告する。特別館として6月11日～9月25日の90日間で「秘蔵の小磯良平」という武田薬品コレクションの展覧会を開催する。現在は、小磯良平と竹中郁との親交を物語風にし、「詩人と画家のメモワール」という展覧会を開催している。10月30日までに2,210名の来場となっており、コロナ第8波の影響が出てきているようにも思う。

神戸ゆかりの美術館では、特別展「白洲次郎・白洲正子」を開催中である。非常に好評いただいております、現在まででトータルで1万3,579人の来場者数に達している。現在、神戸の版画家である川西英の「三つの百景」という展覧会も開催している。

(議長) 御意見や御質問はあるか。

障害のある人たちの生涯学習の推進で、兵庫県と取り組んでいることについて、お話

したい。障害のある人たちにアンケート調査をしたところ、自由時間はたっぷりとあり、しかも活動をしたいと思っている方もいるのに、活動する機会がないという結果がはっきりと出た。行政で何ができるかということを考えていったときに、公共施設の責任というものがあるのではないかという話になり、公共施設で一番行きやすいのはどこかといったら、やはり博物館系だろうということで、今年度、急遽博物館に関する取組を開始した。様々な人に来館してもらうような仕掛けづくりに関心がある博物館に手を挙げてもらって、兵庫県内で7館が参加することになった。聴覚・視覚・知的・重度障害のある人たちの団体に協力をしてもらい、その博物館に実際に出かけていき、その博物館で思ったことや楽しかったこと、こうなったらいいだろうという希望等の意見を出してもらい、事務局が取りまとめ、博物館に情報を提供する、という取組である。今年度はパイロット的に進めているが、来年度は恐らく本格的に推進していくことになる見込みで、ぜひ神戸市の博物館にも御協力いただきたい。

今年度参加の7館は歴史系のところが多く、考古博物館や歴史博物館、それと自然博物館等となっている。

(事務局) 本物の展示物を触ることはなかなか難しいが、例えば触ることができるようなザビエル像を作る等できたらと考えているところである。青銅や銅鐸の本物は触れないが、現代作家が作ったものを触っていただく試み等が出来たら良い。連携事業として、盲学校等で児童生徒から意見を聞くなどの取組を始めたところである。今年度は、議長の仰る取組についても伺っていたが、来年度からの本格開始ということだったため、来年度以降、参加したいと考えている。

(議長) そのほか、何かご意見などあるか。

(委員) 特になし。

(議長) 次に、図書館の事業報告をお願いします。

(事務局) 資料6を用いて、令和4年度図書館事業報告。

秋の読書週間が今終わりかけているところで、集計等が出たら、次回の社会教育委員会にてご報告したい。

今回は、資料6の「神戸市立図書館のサービス中止のお知らせ」ということで、12月29日から1月30日までのほぼ1か月以上、図書館が停止することについて、御報告したい。停止の理由としては、今まで図書館では、独自開発のコンピューターシステムを使い続けてきたが、この度神戸市全体の流れとして、統一のパッケージシステムを導入することになり、その移行のため停止するものである。

この間、コンピューターを使うものは全て使用不可となるため、例えば自宅からインターネットで本を調べたりするなども、全てストップすることになる。利用者様には御不便をおかけすることになるため、貸出し、返却、予約、蔵書検索等ができなくなること、また、再開後には新しいサービスが可能となることなどを、広く周知していきたい。

この度導入するパッケージシステムは、全国でも導入している図書館が多く、スマートフォンに図書カードのバーコードを表示させ、紙の図書カードを忘れて来ても貸出しができたり、あるいはマイナンバーカードを持ってきていれば、本を借りることができた

りするサービスも、開始する予定である。全面的に閉館してしまうのは利用者の方に御不便をおかけするため、コンピューターとは関係のないところ、例えば新聞や雑誌、児童書を館内で見ていただくことなどは、可能な範囲で行っていきたい。

(議長) では、図書館の事業報告についての御意見・御質問はあるだろうか。

(委員) 図書館によっては、青少年が勉強をするスペースがあると思うが、この期間中はどのようになるのか。

(事務局) 中央図書館等、勉強する場所が別のところにある場合はご利用いただける。また、施設館内で勉強する場所を指定して、できるだけご利用いただけるようにするなどしていく。文化センターで部屋の貸し出しを行っている場合、図書館で部屋を借りて勉強する場をつくれたらと考えている。

(委員) 今回、パッケージシステムを導入するということだが、学校の図書館もそれに連動するのか。

(事務局) 現段階では、連動していない。

(委員) 神戸市の学校の図書館では、まだバーコードの導入がされていない。電子化が遅れている自治体の1つのため、今回学校も併せて同じシステムを使えば効率的だし、公共の図書館とのリンクが貼れていいのではと考えたが。

(事務局) 現段階ではそのようになっていないが、そのあたりについては、検討しているところである。

(委員) ぜひ前向きに検討していただきたい。

(議長) 他にご意見等あるだろうか。

(委員) 特になし。

(議長) それでは「ICTを活用した中学校体育館の夜間開放について」、事務局から説明をお願いします。

(5) ICTを活用した中学校体育館の夜間開放 親しみやすい学校づくりに向けて

(事務局) 資料7により、事業説明。

神戸市は、従来から学校施設開放事業として、学校教育に支障がない限り、グラウンドや体育館、空き教室や市民図書室について、地域への開放を行っている。今後、コミュニティースクール構想もあり、開かれた学校づくり、親しみやすい学校づくりを進めていくにあたり、学校に多大な御協力をいただいている地域の皆様に、何かお返しをするという意味も込め、学校施設開放事業を積極的に進めていきたいと考えている。

学校施設開放事業の現状としては、小学校ではほぼ全ての学校で開放が行われているが、中学校では一部学校での実施に留まっている。中学校の場合は授業時間が長いということと、部活動があるため調整が難しいという理由もあり、夜間の体育館の開放であればできるのではないかとということで、今回、その点について取組を進めている。

現在の神戸市の施設開放の仕組みは、地域の皆様に学校施設開放運営委員会を組織していただき、自主管理という形で開放をマネジメントしていただいているものとなる。ただ、やはり地域の方の負担が非常に大きいということもあり、この度中学校体育館夜

間開放を広げていくにあたり、同様の方式を取ることは難しく、ICTを活用した無人管理として、インターネット上に施設予約管理システムを作成し、体育館の鍵の1か所を暗証番号で開錠可能なスマートロックに替える方式を取った。

インターネット上で予約が成立したら、その日その時間帯限りだけ使えるワンタイムパスコードが発行され、それが体育館の鍵の番号になる。利用者は学校に行き、体育館の鍵を開けて活動し、後片づけをして帰っていただく。

校門の鍵はダイヤル式の南京錠に替え、その番号も、予約が成立したら通知する形になっており、現場は全くの無人管理で開放を進めるという仕組みである。無人管理になるにあたり、校舎のセキュリティーを考える必要があるが、校舎を通らずに体育館にアクセスできる、校舎と体育館が分離している、あるいはクローズシャッターで簡単に遮断できる学校から導入しており、そうした条件の整っている学校が、神戸市の全中学校80校の内、60校弱程度ある状況。

11月からは16校で利用開始しており、日々利用登録の団体が増えている。現在143団体の登録があるが、11月の利用だけで290近い予約が既に入っている。こうした状況を見ると、神戸市内に活動場所を探している、困っている団体がこれだけあるのだという実態に改めて驚いている。今後、12月からは25校に拡大し、令和4年度中に40～50校程度まで拡大したいと考えている。

導入当初、無人管理ということで、学校現場からは学校教育に支障が出る状況にならないかや、学校の施設管理上困ったことにならないかといった懸念の声があったが、スタートして半月が経ち、既に100件以上のご利用があった中で、大きなトラブルや懸念されていたようなことは起きていないため、このまま継続することに問題はないと判断している。

親しみやすい学校づくり、「人がつながりともに創るみんなの学校」という、神戸が目指すこれからの学校の姿を実現する一つ的手段として、このICTを活用した学校施設開放を、積極的に進めていきたいと考えている。

(議長) それでは、このシステムについて御意見・御質問はあるだろうか。

(委員) 学校施設開放は、私自身が責任者で8年ほどやったことがある。同じ場所で継続して運営していると、どうしても偏った運営になったり、忖度が生まれたり、様々なことがあった。今、新たな開放事業についての説明を聞いて、これは素晴らしいと感じた。実際にこうしたやり方が上手くいくのであれば、非常に良いことだ。実際、中学校には体育館があるのだが、稼働率が低く、市民は利用できる体育館がなくて困っている。東灘も体育館をほとんど持っておらず、活動場所を探しているため、学校施設を皆で有効活用できるというのは、本当に有難いことだと思う。是非進めていって欲しい取組である。

(議長) これまでの運営委員会方式では、利用者が競合したときに、どちらが活動できるのかという局面で、忖度や既得権のようになってしまっていたと思うが。

(委員) やはり様々なクラブがある中で、運営委員会の人と繋がりのあるところが主に使える団体になってしまうなど、なかなか本当の意味での『公平』な利用に至るには、難しい実態がある。また、施設開放を運営委員会に任せていると、学校もどうしてもそこに気を

遣いながら学校運営をせざるを得ないような部分も出てくるため、平等性を保つためには、こういった方法は非常にスマートで良いと思う。

(事務局) 運営委員会方式では、地域の方に管理をお任せしているため、新規の利用団体が増えれば増えるほど、地域の負担が増えるという状況もある。そのため、管理する側も新しい団体が利用したいと言ってきても、管理が大変でお断りせざるを得ないという実態もあり、現在地域の皆様に大変ご協力をいただいているが、制度的な限界もあると感じる。

(副議長) 利用者の方は保険は何かに入る必要があるのか。例えば、体育館で何かを壊してしまった場合はどうなるのか。

(事務局) 教育委員会として指定の保険に入っただけ等はないが、利用団体は各々で保険に加入している場合が多い。

(副議長) 任意ということか。

(事務局) そのようになる。

(委員) 他の委員が言われたように、このシステムはとても素晴らしく、構築にあたり、様々な努力をされていると思う。

子供たちの体力・運動能力の向上や、既存団体の既得権といった問題でない、全く違う観点で言うと、新しい利用者、要するに、今こういう施設を使っていない若年層の利用が増えるきっかけづくりになる試みが本当にできるのか等が気になる。

それともう一点、学校現場で必要な施設を無料で使用するということの、市民サービスの重要性和、その施設を維持していくための財源の確保といった観点は、同一には語れない。我々社会教育委員の取り扱う課題というのは、既に言われているが、こういったところなのかなと感じた。

(議長) 大変興味深い試みで、いろいろと考えられるところだと思う。他にいかがだろうか。

(委員) このシステムは、施設管理上課題のある中学校や小学校でなくとも、導入した方が良い。先ほど話があったように、既得権で「ずっと自分たちの団体が使っているのだから、これからも自分たちがここを使うのだ」といった雰囲気になっている開放も実際にあり、例えば新たなクラブを立ち上げて活動したいのだけど、あの団体が使っているから難しいな、となってしまう。シンプルに抽選で申し込みできるのなら、非常にやりやすくなると思う。

(事務局) 現状、課題も様々あるため、そのあたりを含めてどういった学校施設開放の在り方が望ましいのかということについて、今後本格的に議論していきたい。この社会教育委員会会議の場でも、いろいろと御意見をいただきたい。

(委員) 学校現場の側から見ても、様々な課題はあるのだと思う。先ほど話があったように、物が壊されていたときにどうするかといったようなところも含めて、これから整理されていく段階だと思う。今後この場でも、一緒に考えていきたい。

(委員) 先ほどから聞いていて非常に気になっている点は、各施設の主な利用者はどういった人で、どのように利用しているのかということ。例えば、幼・小・中・高校の児童生徒が、どういう形で各施設を利用しているのか、そして、校舎である体育館を利用することの目的は、子供の体力向上なのか、それとも単純に地域の活性化や交流なのか。学校施設開放が「ただ遊びたいから使う場所」になってしまうと、最終的に施設の破損

や飲酒喫煙等最悪のトラブルも想定され、懸念事項になってしまう。新たな方式を導入したことによって、何を指すかというところが、重要である。

市民の健康増進と体力、運動能力向上を目指すということだが、実際にどのぐらいの割合で、どういう人たちが現状使っているのかというところを、データで把握できると、より活用できるのではないか。やはり、施設を使いたくてもどこも埋まってしまっていて、予約が可能などところも月初めに早いもの勝ちで全部決まってしまうため、ちびっ子たちを連れて何か場所を借りたいと思っても、難しいような状況が非常に多くある。

それで、誰がそうした施設を利用しているのかと見てみると、同じような人たちで全部埋まっていて、結局、今月は1回も活動できなかった…。先ほどから話が出ている付度ではないが、このように、どうしても利用者の偏りというものはある。

今回の取組は、折角良いシステムなので、どうやって皆に広く周知していくかということも大事である。

(事務局) 現状、登録団体は子供のスポーツ団体や大人だけのスポーツ団体等、混在しており、多種多様な団体に利用していただいている。単に遊ぶために体育館を使うことは問題ではないかという点については、現状、基本的に個人利用は認めていない。しっかりとした活動目的、活動団体の構成、現在の活動状況があるかを、利用登録申請に記入していただき、健康増進・子供たちの体力の能力向上、生涯学習・交流の場といった学校施設開放の趣旨に沿っているかどうかを、こちらで審査している。

(委員) 体育館で実施可能なスポーツとなると、ある程度限られると思うが、ボールなどの道具は利用者の持ち込みとなるのか。

(事務局) 基本的にボール等については持ち込んでいただいている。ただ、例えばバレーボールの支柱等を持参することは困難なため、可能な限りではあるが、学校の備品の貸出しを行っている。

(委員) 今回こうして話し合ってみて、社会教育委員として皆さんが実践した内容をそれぞれお伺いする機会が欲しいと考えた。こうした場で意見を交換し、様々な事業について学べる機会を得ているため、それを自分の所属する集団へ持ち帰り活かすことが役割だと考えている。そのため、他の様々な団体が実際に活動していることというのを、ぜひ次回以降共有し合いたい。例えば今回のお話で、こんな取組を体育館でやっているから、自分の所属団体と、他の委員の所属団体とでコラボをしましたといったこと等に繋げていけるような機会に、これからしていきたいと感じている。

(議長) このシステムについては、今後も報告があるということなので、またの機会に協議とし、本日はここまでとしたい。次回以降もどうぞよろしくお願ひしたい。

(事務局) 次回の社会教育委員会議は、2月頃に開催予定とし、後日改めて日程調整をさせていただきます。